

出雲市消防団 新型コロナウイルスに関する体制

【コロナ禍における消防団活動の規制】 現在 『 レベル2 』

規制レベル	災害 対応	機具 点検	警戒 巡回	各種 会議	現場対 応訓練	操法 訓練
通常体制	○	○	○	○	○	○
レベル1	○	○	○	○	○	△
レベル2	○	○	○	○	○	×
レベル3	○	○	△	△	△	×
レベル4	○	△	×	×	×	×

「○」活動する 「△」対策・協議で活動可とする 「×」原則活動しない

1 「△」の場合でも、活動を「○」とする具体策(条件)

- 機具点検 マスク着用のうえ、少人数(3人程度)で短時間実施の場合
- 警戒巡回 マスク着用のうえ、窓を開放し、2人で実施の場合
- 各種会議 マスク着用のうえ、地元自治会や消防後援会会議、分団又は部の会議をコミュニティ消防センター又は地区コミュニティセンターで開催する場合
※事前に方面隊長へ届出(口頭可)を行い、承認を得た場合に限る。
- 訓練 マスク着用のうえ、新入団員(基礎)訓練、災害対応訓練(火災防御、ポンプ運用訓練などで、ポンプ操法訓練を除く。)等を、屋外において実施する場合
※計画段階で方面隊長へ届出(口頭可)を行い、承認を得た場合に限る。

2 団活動への参加・不参加(参加時における感染防止対策)

- 団活動へ参加する場合は、必ずマスクを着用すること。
※不織布マスク以外のマスクでは、濃厚接触者になる可能性があるため、不織布マスクが望ましい。
- 発熱やせきなどの症状がある時、体調不良の時は、団活動に参加しない、参加させない。
- 勤務先等の方針で、イベントや集会への参加に制限のある方は、団活動に参加しない。
- 団員が感染した場合、又は濃厚接触者となった場合、保健所等の指示に従うとともに、自宅療養期間又は待期間中は団活動に参加しない。



問い合わせ先

出雲市消防本部 警防課 消防団係 ☎0853-21-6923

出雲市消防本部 (代表) ☎0853-21-2119

